

事業統合及び広域連携事例 ①	宗像地区での事業統合と北九州市との広域連携
事業規模等	給水人口 : 132,375 人 1日最大給水量: 37,817 m <sup>3</sup> /日 給水面積 : 72.3 km <sup>2</sup> 職員数 : 【直営】 23 人 【第三者委託】 0 人 【委託】 19 人
スキーム等	<pre>           graph TD             A[北九州市] -- 用水供給等 --&gt; B[宗像地区事務組合]             B --- C[宗像地区水道企業団(組織統合、名称変更)]             B --- D[宗像市]             B --- E[福津市]           </pre>
経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成18年:「宗像地区水道企業団と宗像市・福津市の末端給水一元化の推進に関する議決について」提出、承認される</li> <li>○平成19年:水道企業団ほか4つの一部事務組合を統合し、宗像地区事務組合としてスタートする</li> <li>○平成22年:宗像地区事務組合用水供給事業、宗像市及び福津市水道事業との垂直統合</li> <li>○北九州市から、平成23年4月より宗像地区事務組合・新宮町に、平成28年4月より福津市、古賀市に用水供給される</li> </ul>
広域連携(事業統合)のメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材及び技術力の確保</li> <li>・ 日常の施設管理水準の向上</li> <li>・ 中長期的な管理水準の向上</li> <li>・ 施設の共同化</li> <li>・ 災害対応、危機管理能力の向上</li> </ul>
広域連携(事業統合)のデメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当地域への説明会の開催が必要</li> </ul>
業務手法(公民連携等)	公営を基本 + ③業務委託(包括・性能発注) 北九州市〔事務業務、維持管理、水質検査、設計・施工・監督・検査、検針、料金収納、他〕 ④第三者委託(包括・性能発注) 北九州市〔水道業務に関する技術上業務〕
対象業務(維持管理体制)	<pre>           graph TD             A[直営] --- B[営業]             A --- C[維持管理(運転・保全)]             A --- D[更新等(設計・建設等)]             E[共同委託] --- F[窓口]             E --- G[検針・料金徴収等]             H[委託] --- I[施設]             H --- J[管路]             K[代行執行] --- L[代行執行]             L --- M[施設]             L --- N[管路]             O[その後私法上業務委託] --- P[その後私法上業務委託]           </pre> <p>代行執行 その後私法上業務委託</p>
浄水施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務委託 (北九州市、北九州上下水道協会)</li> </ul>